

平成18年5月吉日

日本拳法全国連盟 審判団
西日本学生拳法連盟
中部学生拳法連盟
東日本学生拳法連盟 関係各位

日本拳法連盟 技術部会部会長 兼
平成18年度 全国大学選抜選手権大会審判長
横山 俊平

先日来からの全国連盟審判規則等改定検討課題のうち、最終合意決定の前ではありますが、本年6月4日開催の大学選抜選手権大会に於いて適用致しますので周知徹底願います。

1. 肘による攻撃の禁止
2. 関節逆技は、肩及び上腕部に対してのみ認めるものとし、それ以外の部位（首・膝・足首等）に対するものは禁止とする。
3. 立ち技としての面蹴りは、空撃では1本として認めず基本的には加撃を要す（少なくとも面部に当たっていなければならない）。相手を制した上での空撃は従来どおり認める。
4. 3審のうち2審が1本と認め旗表示をした場合であっても、疑義が生じたときは主審・副審問わず協議を申し出ることができるものとし、2審が合意すれば当該判定を無効とすることができる（赤 白等、逆転判定までは不可）。

以上